

ペット同伴専用避難所について

① はじめに

ペットを飼育している方が、避難が必要なタイミングで躊躇せず避難できるようにするため、ペットと同伴して避難できる専用避難所を設置いたします。

なお、開設については、開設時に別府市ホームページなどでお知らせします。

※令和7年度からは災害の種類によらず必要に応じて開設予定です。

詳しくは、別府市ホームページをご確認ください。



別府市ホームページ
はこちら

② ペット同伴専用避難所の利用要件

■ケージに入る大きさであること(犬、猫、ハムスター等の小動物など)

※ケージは飼い主が必ず準備してください。

■特定動物など危害を及ぼす動物でないこと

■飼い主が適切に管理・制御できる動物・頭数であること

■飼育に必要な用具を準備していること



③ 避難する際に飼い主が必ず持参するもの

■ケージ ■ペットフード・水 ■首輪・リード

■トイレ用品(ペットシート、排泄物の処理用具など)

■その他飼育に必要なもの(食器、薬、救急セット、暑さ・寒さ対策など)

■狂犬病予防注射済票(受付時に狂犬病予防注射の接種状況の聞き取りを行います。)

④ 災害への備えについて

■災害に備えて日頃からペットのしつけと健康管理をお願いします。

◎「待て」や「不必要に吠えない」などの基本的なしつけを行う。

◎決められた場所・方法で排泄できるようにする。

◎避難所で使用する用具(ケージや首輪など)や人に慣らす。

◎不妊・去勢手術、ワクチン接種、ノミダニ対策を行う。

◎(犬の場合)犬の登録、狂犬病の予防接種、寄生虫の予防や駆除を行う。

◎飼い主の連絡先などの情報を首輪につける。

■飼い主の安全確保

◎災害時にペットを守るためにも、まずは飼い主の安全を確保してください。

◎ハザードマップ等により危険箇所、避難所、避難ルート等を確認してください。